

令和4年度上半期の予算執行状況（令和4年9月30日現在）

歳入	収入済額	52億8,590万円	収入率(対予算比)	44.0%
区分	A現計予算額	B前年度からの繰越予算額	C収入済額	C/(A+B)収入率
町税	29億7,962万円	0万円	20億7,203万円	69.5%
地方譲与税等	6億4,217万円	0万円	3億2,405万円	50.5%
地方特例交付金	3,284万円	0万円	3,041万円	92.6%
地方交付税	24億7,936万円	0万円	16億2,212万円	65.4%
分担金及び負担金	5,986万円	0万円	2,557万円	42.7%
使用料及び手数料	5,251万円	0万円	1,719万円	32.7%
国庫支出金	16億6,453万円	1億3,520万円	3億8,088万円	21.2%
県支出金	7億6,066万円	396万円	1億922万円	14.3%
繰入金	11億393万円	0万円	0万円	0.0%
諸収入	2億4,405万円	0万円	8,891万円	36.4%
町債	15億2,114万円	7,120万円	0万円	0.0%
その他	1億6,943万円	1億248万円	6億1,552万円	226.4%
歳入合計	117億1,010万円	3億1,284万円	52億8,590万円	44.0%

※地方譲与税等欄は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、交通安全対策特別交付金の合計
その他欄は、財産収入、寄付金、繰越金の合計

歳出	支出済額	44億4,586万円	執行率(対予算比)	37.0%
区分	A現計予算額	B前年度からの繰越予算額	C支出済額	C/(A+B)執行率
議会費	9,843万円	0万円	4,963万円	50.4%
総務費	13億6,091万円	273万円	4億8,135万円	35.3%
民生費	32億186万円	1億6,547万円	12億3,917万円	36.8%
衛生費	9億3,255万円	0万円	3億4,104万円	36.6%
労働費	178万円	0万円	111万円	62.4%
農林水産業費	3億2,739万円	396万円	1億837万円	32.7%
商工費	1億8,736万円	0万円	6,873万円	36.7%
土木費	13億1,790万円	7,593万円	3億9,185万円	28.1%
消防費	4億5,882万円	0万円	3億54万円	65.5%
教育費	27億3,166万円	5,746万円	9億8,656万円	35.4%
災害復旧費	0万円	729万円	237万円	32.5%
公債費	9億6,283万円	0万円	4億7,514万円	49.3%
その他	1億2,861万円	0万円	0万円	0.0%
歳出合計	117億1,010万円	3億1,284万円	44億4,586万円	37.0%

※その他欄は、諸支出金、予備費の合計

特別会計	会 計 名	区分	現計予算額	前年度からの繰越予算額	収入・支出済額	収入・執行率
土地取得造成事業特別会計	歳入 歳出	歳入	1万円	0万円	315万円	31,500.0%
		歳出			1万円	100.0%
国民健康保険事業特別会計	歳入 歳出	歳入	18億9,051万円	0万円	7億1,288万円	37.7%
		歳出			7億6,816万円	40.6%
後期高齢者医療事業特別会計	歳入 歳出	歳入	2億2,268万円	0万円	6,922万円	31.1%
		歳出			9,749万円	43.8%
介護保険事業特別会計	歳入 歳出	歳入	15億8,573万円	0万円	6億6,130万円	41.7%
		歳出			6億3,941万円	40.3%

公営企業会計	会 計 名	区分	現計予算額	前年度からの繰越予算額	執行額	収入・執行率
下水道事業会計		収益的収入	12億958万円	0万円	3億9,949万円	33.0%
		収益的支出	10億2,223万円		1億5,144万円	14.8%
		資本的収入	4億9,394万円		1億6,344万円	32.8%
		資本的支出	8億3,862万円		3億9,112万円	46.3%

町債の状況	区分	令和3年度末 現在高	令和4年度中 借入額	令和4年度中 償還額	令和4年度中 現在高
一般会計		125億2,948万円	0万円	4億3,754万円	120億9,194万円
下水道事業会計		77億8,625万円	0万円	3億8,639万円	73億9,986万円
合 計		203億1,573万円	0万円	8億2,393万円	194億9,180万円

一時借入金の状況	区分	令和4年度中現在高
一般会計		0万円
下水道事業会計		0万円
合 計		0万円

基金の状況	区分	令和3年度末 現在高	令和4年度中 増減	令和4年度中 現在高
一般会計		49億1,658万円	0万円	49億1,658万円
国民健康保険事業特別会計		1億9,975万円	0万円	1億9,975万円
介護保険事業特別会計		5,984万円	0万円	5,984万円
土地開発基金（現金）		2億8,382万円	0万円	2億8,382万円
合 計		54億5,999万円	0万円	54億5,999万円

問 経営戦略課（愛知川庁舎） ☎ 0749－42－7680

人推協だより
ほっと・あい 第199号

愛荘町人権教育推進協議会
問（事務局）教育委員会生涯学習課内（秦荘庁舎）
☎0749－37－8055 FAX0749－37－4192

12月4日～12月10日まで
第74回人権週間！

人権週間は、家庭や、職場、学校などで、家族や友達みんなと人権を考える一週間です。
毎日の生活における人権に関する問題、その他でお困りのときは、お近くの人権擁護委員・法務局・市町役場の人権相談所にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

（人権相談の具体例）	（相談窓口）
・離婚や扶養、相続など、家庭内での問題が起こった。	全国共通人権相談ダイヤル ☎0570－003－110
・外国人という理由でアパート等の入居を拒否された。	子どもの人権110番 ☎0120－007－110
・不当な仲間はずれや差別的扱いを受けた。	女性の人権ホットライン ☎0570－070－810
・体罰やいじめを受けた。	大津地方法務局人権擁護課 ☎077－552－4673
・部落差別を受けた。	大津地方法務局彦根市局 ☎0749－22－0242
・子ども、高齢者が虐待を受けている。	大津地方法務局長浜支局 ☎0749－62－0565
など	愛荘町役場人権政策課 ☎0749－42－7696

ー法務局の通知よりー

9月は「同和問題啓発強調月間」

同和問題街頭啓発活動を行いました

愛荘町人権教育推進協議会人権擁護部会員の皆さんが、同和問題啓発強調月間の活動として、9月1日に平和堂愛知川店前と平和堂フレンドマート秦荘店前で、来店された方々に啓発物品を配布し、街頭啓発を行いました。
また、9月1日から30日までの1ヶ月、町内の公共施設に、立て看板や横断幕を設置したほか、主要道路にのぼり旗を設置し、同和問題への取り組みを呼びかけました。



心の境界線をなくせば
笑顔が広がっていく

生まれた場所や育った環境は、人を隔てる理由にはなりません。
隔てているのは、心に引いた境界線です。
それを取り払えば、笑顔が広がります。

部落差別解消推進法について

現在においても、差別発言等の事案が発生しているほか、インターネット上で部落差別を助長するような内容の書き込みが行われている状況などを踏まえ、平成28年（2016年）12月、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が施行されました。
この法律は、今もなお部落差別が存在し、国民一人ひとりの理解を深めることにより、部落差別のない社会を実現することを目的としています。